

〈R4.7.15 定例会〉

・介護保険事業所で、すでに金銭管理を「やむなし」でやっているところ、そのことで困っているところがあれば、日常的な金銭管理サービスのことを相談してみる。

また、実際、町内の介護保険事業所にヒアリングしてみるのもいいかも。

⇒これを次のステップのとしてやる。

〈R4.8.19 定例会〉

介護保険事業所へのヒアリング結果（一部）

訪問介護事業所A

・利用者72人のうち金銭管理補助をしている利用者は8名。成年後見1名、日常生活自立支援事業1名、**制度外6名**。

・金銭管理補助をしている理由としては、認知症等で本人自身の金銭管理が困難（別居家族が支援している）なことによる「支援者の負担軽減」と「円滑な利用料の支払い」。

・預かり金は3,000円～50,000円。事業所の金庫に保管し、利用料や買い物代金など。

【課題】

・上記の状況では、制度外のためチェック体制やコトが起こったときの対応の不備。

・その一方、モデル事業で意思決定サポーターが介入すると却って手間ひまがかかって大変ではという意見も。

→ 他の自治体の皆様のご意見ください。